

前川区長 記者会見

- 1 練馬区名誉区民
- 2 グランドデザイン構想
- 3 保育所待機児童対策
- 4 都児童相談センターとの連携を強化し、育児の孤立・児童虐待を防止
- 5 空き家等対策を推進
- 6 アイメイト協会を支援

平成29年6月19日 練馬区

平成29年練馬区名誉区民

平成29年8月1日区独立70周年記念式典において、
顕彰させていただきます

野見山 暁治（のみやま ぎょうじ）さん



- ・ 日本の現代洋画界を代表する画家（96歳）
- ・ 練馬区早宮 在住
- ・ 平成12年 文化功労者、平成26年 文化勲章
- ・ 東京藝術大学名誉教授
- ・ 平成8年 練馬区立美術館「野見山暁治展」
- ・ 平成13年度 練馬区立美術館運営協議会委員



野見山暁治《崖》1961年

平成29年練馬区名誉区民

平成29年8月1日区独立70周年記念式典において、
顕彰させていただきます

ちば てつや さん



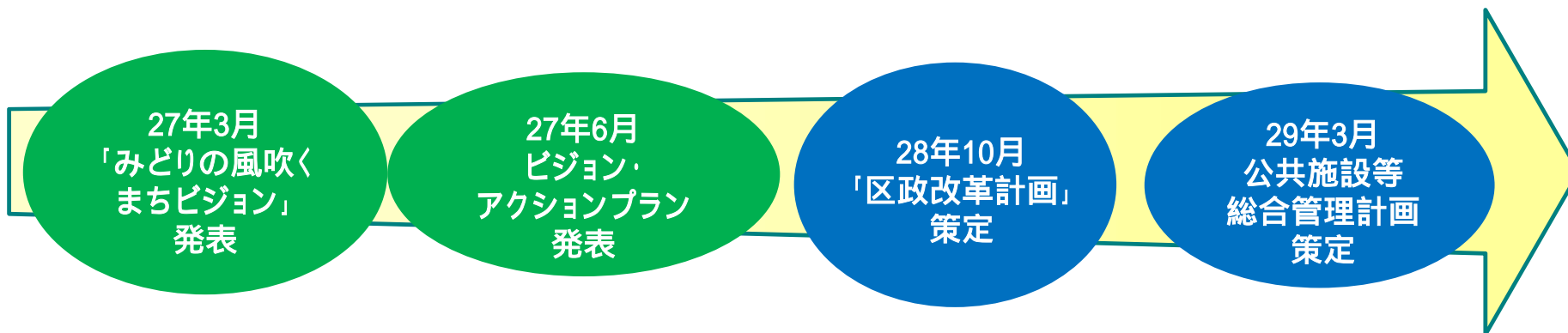
- ・ 日本を代表する漫画家 (78歳)
- ・ 練馬区富士見台 在住
- ・ 代表作「あしたのジョー」(原作:高森朝雄氏)
- ・ 平成24年 旭日小綬章、平成26年 文化功労者
- ・ 平成26年 練馬区立美術館「あしたのジョー、の時代展」
- ・ 平成27年 大泉アニメゲート
「あしたのジョー」矢吹丈モニュメント



「あしたのジョー」©高森朝雄・ちばてつや / 講談社

2 グランドデザイン構想

～「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の目指す姿を示します



未来に向けた夢のある
まちづくりを推進

これまで着実に実行し、確かな成果

グランドデザイン構想

平成27年度

平成28年度

平成29年度 進行中

子育て支援

全国初！区独自の幼保一元化施設
「練馬こども園」を創設



保育所待機児童ゼロ作戦を展開



ひとり親家庭自立応援プロジェクトを始動



福祉医療

重症心身障害児(者)の家族支援事業
「在宅レスパイト」を開始

「街かどケアカフェこぶし」を開設



ひとり暮らし高齢者等への訪問支援(23区初)を開始



都市インフラ整備

大江戸線延伸東京都の優先整備路線に位置付け

大江戸線延伸交通政策審議会答申において
「進めるべきプロジェクト」に選定

関越道高架下施設が全面オープン
無電柱化モデル事業を実施

「東京都における都市計画道路の整備方針
(第四次事業化計画)」を都と共同で策定



魅力を楽しむまちづくり

「練馬こぶしハーフマラソン」を開催



農業・商業が連携した即売会
「ねりマルシェ」を開催



「みどりの風 練馬薪能」
練馬区独立70周年記念事業として開催



シェアサイクルの社会実験を実施
10月開始予定



新たな区政の創造

「練馬の未来を語る会」を開催



みどり施策を推進
「みどりの区民会議」を設置

地域情報をスマホで投稿
ねりまちレポーターを開始



練馬区独立70周年記念事業を展開



グランドデザイン構想

練馬区の発展のためには、「みどりの風吹くまちビジョン」と「区政改革計画」を着実に実現し、さらなる充実を図る必要

そのためには、**区民と目指す将来像を共有**しながら様々な課題に取り組むことが不可欠

既に検討に着手した「都市」に加え、「暮らし」および「区民参加と協働」の3分野を示す将来像の想定年次は概ね10年後から30年後

暮らしの グランドデザイン

区民が**安心して心豊かに生活する「暮らし」**の目指す姿を示す

都市の グランドデザイン

区民の**暮らしの舞台である「まち」**の目指す姿を示す

区民参加と協働の グランドデザイン

「**区民参加と協働**」の目指す姿を示す

「暮らしのグランドデザイン」

区民が安心して心豊かに生活する「暮らし」の目指す姿を示す

「子ども・子育て」「福祉・医療」「みどり」「文化・スポーツ」

「産業」など生活を支え、潤いをもたらす分野を想定



「都市のグランドデザイン」

区民の暮らしの舞台である「まち」の目指す姿を示す

地域の特色を活かした目指す将来のまちの姿を検討

- ・ 良質なみどりが広がる地域
 - ・ 農と住宅が共存する地域
 - ・ にぎわいがある駅周辺
- 等



「区民参加と協働のグランドデザイン」

「区民参加と協働」の目指す姿を示す

地域課題を我が事ととらえ、自主的に活動している区民が多数存在
こうした活動が練馬の自治を豊かにするのであり、その可能性について
検討



スケジュールおよび検討体制

スケジュール（予定）

平成29年12月 素案公表

平成30年度中 策定

検討体制

区政改革推進会議および3つの分野それぞれの特性に応じた
検討組織を活用する。

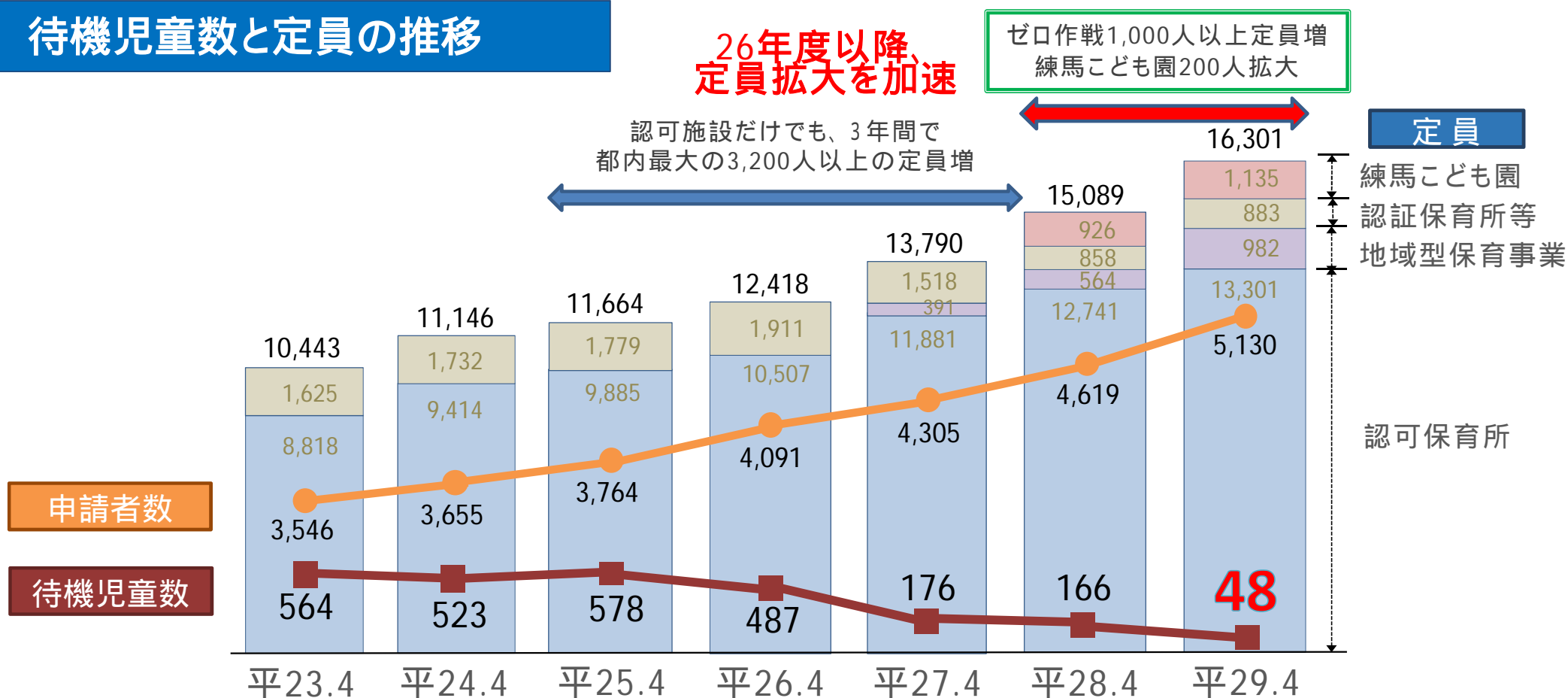
3 保育所待機児童対策

1 待機児童数と定員の推移

26年度以降、
定員拡大を加速

ゼロ作戦1,000人以上定員増
練馬こども園200人拡大

認可施設だけでも、3年間で
都内最大の3,200人以上の定員増



本年4月の待機児童数は**48人**（昨年166人から70%以上減）
特に課題であった1歳児は概ね解消（昨年122人 6人）

2 これまでの練馬区の取組み

(1) 都内最大の認可施設の定員拡大 (平成25年4月～28年4月)

- ・3年間で**3,200人**以上の定員増(都内最大)
(政令市を除く基礎的自治体としても全国トップ)

(2) 待機児童ゼロ作戦 (平成28年4月～29年4月)

- ・**1,000人以上**の定員増
- ・とりわけ800人を0～2歳、うち**500人を1歳**に重点的に拡大

(3) 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の開設

- ・16園で**1,100人以上**の定員確保

3 待機児童の主な要因

需要を上回る供給を達成し、**各年齢で概ね需要に応える環境を整備**

< 待機児童が発生した要因 >

- ・ 0歳は、わずかながら供給が不足
- ・ 地域により、**需要と供給のミスマッチ**が発生

【保育需要と供給(平29.4.1時点)】

(単位:人)

	供給(A)	需要(B)	需給の差 (A - B)
0歳	1,414	1,422	8
1歳	2,968	2,856	112
2歳	3,103	2,919	184
3歳	2,919	2,747	172
4歳	2,941	2,689	252
5歳	2,956	2,536	420
計	16,301	15,169	1,132

【地区別の待機児童数】

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
練馬	4	3	0	6	0	0	13
光が丘	8	1	0	3	0	0	12
石神井	13	0	2	2	1	0	18
大泉	3	2	0	0	0	0	5
計	28	6	2	11	1	0	48

「地区」は、各総合福祉事務所の管轄区域

「需要」は、保育施設と練馬こども園の在籍数に待機児童数を加えたもの

「供給」は、保育施設と練馬こども園の定員

4 今後の対策の方向性

(基本的な考え方)

全体として、需要を満たす供給ができている
今後は、さらなる需要増への対応とともに、
地域による需給のミスマッチの解消が必要



地域や年齢を踏まえたきめ細やかな対策を展開
“ 総量の整備 ” から “ 重点的な対策 ” へ

練馬総合福祉事務所管内の特性
・私立幼稚園が少なく、3歳以降の受け皿
として、練馬こども園での拡大が難しい
・保育所建設の適地確保が難しい

大泉総合福祉事務所管内の特性
・待機児童がほぼ解消

5 平成30年4月に向けた待機児童対策

当初計画を大幅に拡大し、合計700人の定員増

さらなる需要増と地域による需給のミスマッチに対応

- ・年齢や地域の特性に応じて、保育施設の新規整備や保育ママの配置等を拡大
- ・他と比べて、地域偏在が著しくなることが予想される練馬総合福祉事務所管内には、
保育所等の整備とともに、区立幼稚園を活用し、バス送迎による3歳児1年保育を実施

練馬こども園のさらなる拡大 700人とは別に定員増

【定員拡大の内容】

	当初予算	新規拡大分	合計
保育所の新規整備等	140人 <small>認可保育所1か所 小規模保育所3か所</small>	400人 <small>認可保育所4か所 小規模保育所5か所</small>	540人 <small>認可保育所5か所 小規模保育所8か所</small>
保育ママの配置等の拡大	-	30人	30人
3歳児1年保育の導入	-	80人	80人
既存施設等の定員拡大	-	50人	50人
定員合計	140人	560人	700人
平成29年度概算予算	4.5億円	4.3億円	8.8億円

【地区別・年齢別内訳】

(単位:人)

地区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
練馬	30	50	55	150	70	70	425
光が丘	15	30	25	15	5	5	95
石神井	40	65	40	10	10	5	170
大泉	5	5	0	0	0	0	10
計	90	150	120	175	85	80	700

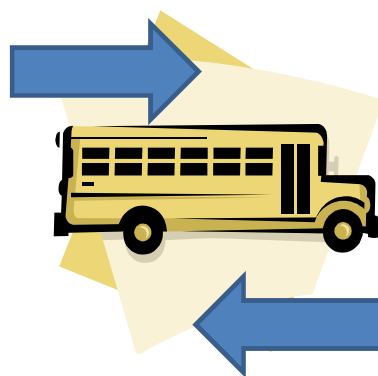
3歳児1年保育の導入(80人)

- 3歳児の定員が不足している練馬総合福祉事務所管内の対策として実施
- 他地区の区立幼稚園を活用して3歳児の保育の受け皿を確保し、併せてバス送迎を実施
- 保育所等の利用ができるまでの間の暫定的な受け皿

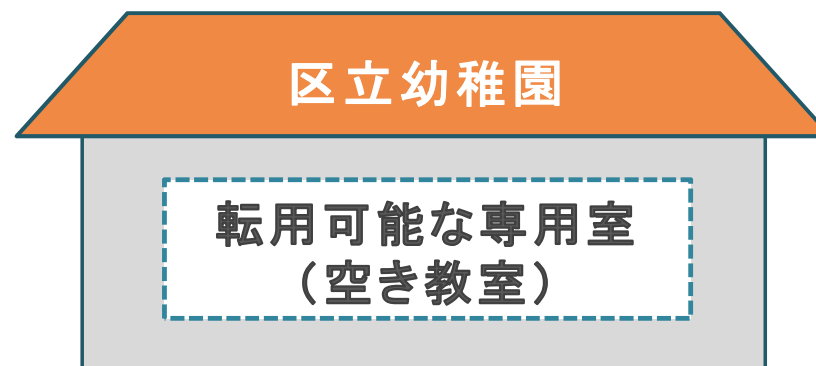
供給不足の地域



(練馬総合福祉事務所管内)



区立幼稚園



3歳児1年保育+バス送迎により、地域偏在を解消

待機児童対策についての基本姿勢

待機児童対策の本来のあり方

- 自治体の保育行政だけでなく、育児休業の充実などの労働政策や児童手当などを含めた総合的な政策として国が取り組むべき
- 社会資源である幼稚園を活用した幼保一元化の実現も不可欠

様々な子育ての形を選択できる社会の実現

区としての取組

- 国に抜本的な対策を求めるとともに、区として目の前の待機児童解消に全力で取り組む
- 練馬こども園をはじめ、認可保育所、小規模保育所、認証保育所、保育ママなど、保護者のニーズに応じた多様な教育・保育サービスを提供

4 都児童相談センターとの連携を強化し、育児の孤立・児童虐待を防止

児童相談行政に対する区の考え方

(背景) H28.5 児童福祉法改正(特別区が児童相談所を設置できるものとした)

児童相談行政は広域行政の性格が強い 児童相談所は都が広域行政として担ってきた
養護施設入所児童数は、都内全体でも約3000人。保育園の年間入所定員約26万人と比べ、圧倒的に少ない

- (1) 処遇する児童養護施設は、都内外に分散し広域調整が必要
 - (2) 子どもを虐待から守るためには、他自治体に逃がすことも必要
 - (3) 処遇困難な児童が多いことから、対応に高度な専門性が要求される → 都のノウハウを活用することが最も効果的
- 子どもたちを処遇する行政は広域行政とならざるを得ない

(23区による設置の問題点)

- (1) 以上3点に対する実務的な検討がなされていない
→ 児童処遇プロセスに沿った検討がない。23区全てが措置権を持つとなれば、調整が極めて困難になる。
- (2) 児童相談所業務は、各種制度や児童福祉施設と関連し、設置は各区が全て用意するか、広域調整機関を設けるか二つに一つ
→ 各区用意は実質上不可能。広域調整機関設置は、現行制度より複雑となり、調整が困難となる。
- (3) 今回の制度改正は移管ではなく、各区の独自設置である。
→ 最大の問題点は現行より改善されない、むしろ悪化するリスクが大である。

(練馬区の方針)

- (1) 各区で児童相談所を設置するとすれば、現状より児童の処遇改善ができなければならない→各区の単独設置では、改善は期待できない。
- (2) 当面、練馬区は、子ども家庭支援センターの地域に根差したきめ細やかな支援と、都の児童相談センターの広域的・専門的な支援との連携強化を目指す

区と都の連携を強化した新たな事業を開始

23区初の取組として、東京都と協定を締結(H29.6)

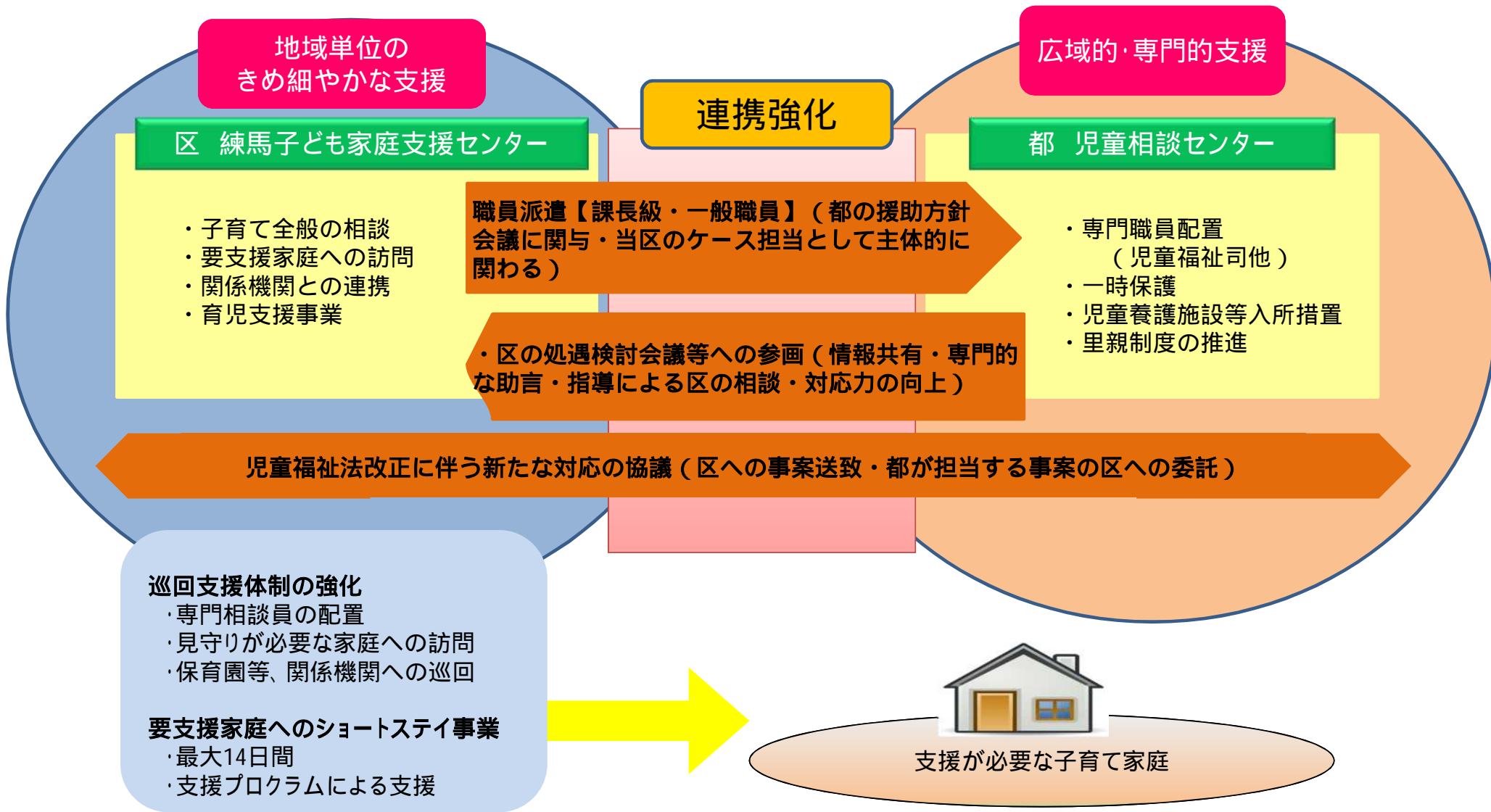
- ・区の子ども家庭支援センターによる地域単位のかみ細かな支援
- ・都による広域的・専門的な対応。



育児の孤立化・児童虐待を防止

23区初

区と都の連携を強化した新たな事業を開始



5 空き家等対策を推進

H27.5 空き家等対策特措法 全面施行

H27～28 空き家等実態調査を実施

空き家の状況

空き家1,507棟（うち重度老朽211棟）

ごみ屋敷の状況

ごみ屋敷 30棟

H29.2 「空き家等対策計画」を策定

H29.6 空き家およびごみ屋敷問題を一体的に取り組むため、新たに条例を制定へ

独自規定

・空家等：応急措置、支援の実施

・ごみ屋敷：居住者支援、勧告・命令・代執行等の措置

・適正管理審議会の設置(特定空家等・ごみ屋敷認定に関する答申、専門的見地からの意見具申)

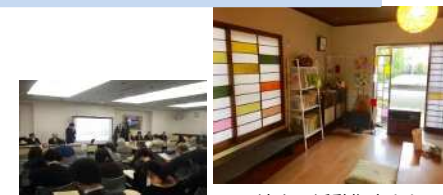
H29.7 条例施行予定（一部除く） H29.10 条例全面施行予定

ごみ屋敷への立入調査や勧告・命令・代執行、空き家への応急措置など空家等対策特措法に規定されていないものは周知期間を設けた上で施行

参考 「空き家等対策計画」策定後のその他の取組

H29.3 不動産・建築士等の専門家団体と協定を締結 空き家所有者向けセミナー、専門家による個別相談事業を実施

H29.4 空き家「地域貢献事業」を開始

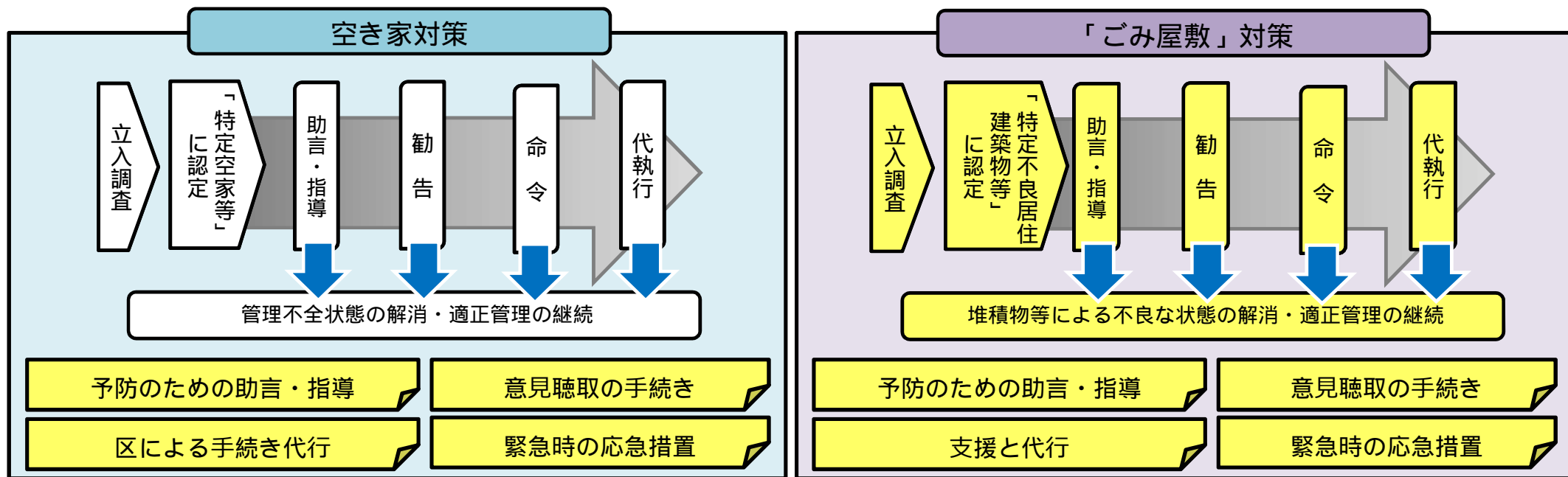


空き家所有者セミナー

NPO法人の活動拠点として
空き家を活用

「練馬区空家等および不良居住建築物等の適正管理に関する条例」の内容

条例には、空家等特措法上の措置等を適切に実施するための手続きや応急措置に加え、「ごみ屋敷」問題の改善に向け、居住者等への支援と勧告・命令・代執行などの措置を規定する。



適正管理審議会の設置

- 区長の諮問に応じて審議・答申し、かつ専門的な見地から意見等を述べる区長の附属機関
- 「特定空家等」・「特定不良居住建築物等（ごみ屋敷）」の認定や、その後の措置（勧告・命令・代執行）等の実施に先立って意見を聴く
- 委員は法律・建築・医療・福祉等の専門家で構成（10人以内、任期2年）

は区独自の規定

6 アイメイト協会を支援

アイメイト協会とは

【団体概要】

区内においてアイメイトの養成訓練と、アイメイトによる視覚障害者の歩行指導、日常生活訓練に取り組む団体
(住所 東京都練馬区関町北5丁目8番7号)

【歴史】

昭和23年、アイメイト協会創設者塩屋賢一氏(故人)が、盲導犬の養成訓練を開始。試行錯誤を重ねながら訓練方法を開発した。

【国産第1号盲導犬】

昭和32年の国産盲導犬第1号チャンピイは同協会の草創期に訓練したもので、同協会創設者の塩屋賢一氏は、「盲導犬の父」と呼ばれている。

【国内トップの実績】

これまでに協会で訓練を受け、社会へ送りだしたアイメイトのペアは1,322組(平成29年5月6日現在)。

練馬は盲導犬
発祥の地！

国産盲導犬第1号チャンピイを訓練する塩屋賢一氏



これまでも支援してきました



区の後援で、区役所アトリウムにおいてアイメイト展が開催されました。来庁者の皆様に、アイメイトと視覚障害者理解を呼びかけました。



アイメイト理解推進には、まず知ることから。(区長もアイメイトと一緒に体験歩行を行いました。)

都内で初めて！区役所庁舎でアイメイト訓練の実施

庁舎内訓練の意義

庁舎で訓練を行う犬は、基礎的な訓練が終了し、実践的な訓練に移る段階
庁舎には、実践的訓練に必要な場所がまとまっている。
季節や天候に左右されずに訓練が実施可能



区役所庁舎活用で、訓練の計画的・効率的な実施が可能
来庁者が訓練を知ること、視覚障害者理解向上が期待

さらに充実した
訓練のために

西武鉄道との連携により訓練効果をアップ！

区役所から練馬駅へ移動
電車の乗降訓練等を一体的に行うことで訓練効果も向上



訓練の内容

【時期】 7月下旬から、毎月5日間程度実施

【訓練場所とねらい】

本庁舎1階 練馬区民事務所待合席 → 空いている席を探す
エレベーター・エスカレーター → 安全に乗降ができるように
西庁舎地下1階 地下食堂 → イス下で、伏せて静かに待つ



お願い
訓練中の犬には、声をかけたり触ったりせずに、見守っていただきます。



訓練で、レストランでもじっと待つことができるように
→ アイメイトと一緒に行動範囲がグッと広がります。

補助犬用トイレの設置

トイレ設置で、補助犬使用者の外出を支援

アイメイト訓練開始と時期を同じくして、区役所の敷地内(本庁舎北側)に 補助犬用のトイレを設置

【補助犬とは】
盲導犬: 視覚障害者対象
介助犬: 肢体不自由者対象
聴導犬: 聴覚障害者対象
の3種類



シェアサイクル社会実験の実施

いつでも、どここのサイクルポート(拠点)でも、貸出・返却可能な
シェアサイクルの社会実験を10月から開始

練馬区は、ほぼ平坦な地形であり、自転車利用に適していることから、身近で新たな交通手段としてのシェアサイクルの活用が期待できる。

実験区域(2エリア)

【光が丘エリア】

コンパクトに都市機能が集約された住宅地

→ 通勤・通学や日常の買い物に便利に使えるようポートを配置

【大泉・石神井・上石神井エリア】

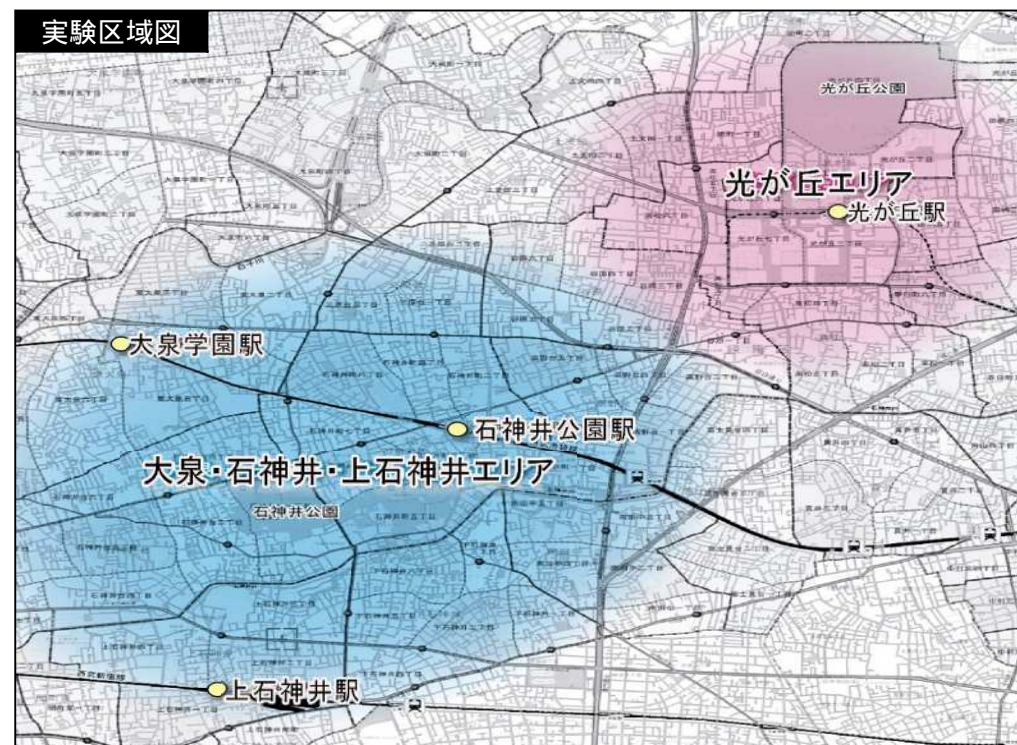
公園などのみどりや文化施設など

→ 「ねりまの魅力」を体感できるようポートを分散して配置

事業効果の検証ができる適切な場所を選定し、ポートを設置
(区立施設、公園、観光施設等)



サイクルポートのイメージ図



実験期間

平成29年10月から平成32年3月まで

導入自転車台数等(2エリア全体)

電動アシスト付自転車200台

ポート20か所程度

事業の実施方法

区と協定を締結した株式会社ドコモ・バイクシェアが、利用料金収入等により事業を運営



シェアサイクルの活用イメージ図

区の役割	事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・初期費用の支援 自転車やラック等の購入に要する経費について59,822千円を限度として補助・公有地でのポート用地の確保支援等	<ul style="list-style-type: none">・事業の運営 自転車等の管理、再配置、コールセンターの設置等

利用料金等

利用料金は、月額利用、一回利用、一日利用等、すでにシェアサイクル事業を実施している都心区等の料金体系を参考に、事業者と協議して決定する。

社会実験での検証

社会実験により、区内での利用動向、ポートの配置など、シェアサイクル事業の費用対効果、事業の継続性を検証します。